

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

第48年度

令和2年4月1日～

令和3年3月31日

私たちの活動を

ご理解いただくために

JA金沢中央

目次

ごあいさつ	1	③ 有価証券の時価情報	27
1. 経営理念・経営方針	2	④ 金銭の信託の時価情報	28
2. 経営管理体制	2	2. 共済取り扱い実績	
3. 社会的責任と貢献活動	3	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	28
4. 事業の概況（令和2年度）	5	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	29
5. リスク管理の状況	7	(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度 疾病共済の共済金額保有高	29
6. 事業のご案内	9	(4) 年金共済の年金保有高	29
【経営資料】		(5) 短期共済新契約高	29
I 決算の状況		3. その他事業の実績	
1. 貸借対照表	10	(1) 購買品取り扱い高	29
2. 損益計算書	12	(2) 受託販売品取り扱い高	29
3. 注記表	14	(3) 保管事業取り扱い実績	30
4. 剰余金処分計算書	17	(4) 加工事業取り扱い実績	30
5. 部門別損益計算書	18	(5) 利用事業取り扱い実績	30
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	20	(6) 介護事業取り扱い実績	30
7. 会計監査人の監査	20	(7) 指導事業の収支内訳	30
II 損益の状況		IV 経営諸指標	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	20	1. 利益率	31
2. 利益総括表	21	2. 貯貸率・貯証率	31
3. 資金運用収支の内訳	21	V 自己資本の充実の状況	
4. 受取・支払利息の増減額	21	1. 自己資本の状況	31
III 事業の概況		2. 自己資本の構成に関する事項	32
1. 信用事業		3. 自己資本の充実度に関する事項	34
(1) 貯金		4. 信用リスクに関する事項	36
① 種類別貯金平均残高	22	5. 信用リスク削減手法に関する事項	38
② 定期貯金残高	22	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	39
(2) 貸出金		7. 証券化エクスポージャーに関する事項	39
① 種類別貸出金平均残高	22	8. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項	39
② 貸出金利条件別内訳残高	22	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	40
③ 貸出金担保別内訳残高	22	10. 金利リスクに関する事項	40
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	23	【JAの概要】	
⑤ 貸出金使途別内訳残高	23	1. 機構図	42
⑥ 貸出金業種別残高	23	2. 役員	43
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	23	3. 組合員数	43
⑧ リスク管理債権額	24	4. 組合員組織の状況	43
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況	24	5. 地区	44
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	24	6. 沿革・歩み	45
⑪ 貸倒引当金内訳	26	7. 店舗等のご案内	45
⑫ 貸出金償却額	26	【連結情報】	
(3) 内国為替取り扱い実績	26	1. グループの概況	46
(4) 有価証券		2. 連結自己資本の充実の状況	55
① 保有有価証券平均残高	26		
② 保有有価証券残存期間別残高	27		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
田村 政博

組合員の皆さまには平素より農協事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて令和2年度はコロナ禍で厳しい状況ではありましたが、皆さまのご協力により概ね全事業目標を達成することができました。先般の第48回（令和2年度）通常総代会でも各事業の報告を行いご承認いただいたところです。

近年企業の経営情報の開示の重要性が高まり、特に金融機関の透明性・健全性が一層求められ、当JAも信用事業を中心としたディスクロージャー誌を作成致しております。

令和3年度も予断を許さない状況下での事業展開が予想されますが、「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」として更なる自己改革に取り組んでいく所存ですので、今後とも一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

令和3年7月

1. 経営理念・経営方針

◎基本理念

JA 金沢中央は自然と人間を大切にし、皆さまに喜ばれる豊かな地域社会を創造します。

◎基本姿勢

1. 地域と共生できる農業を創造します。
2. 職員一人ひとりの人間性を尊重し、誇りと生きがいをもてる活力ある職場をつくります。
3. 地域住民に親しまれ利用される開かれた JA を目指します。

◎重点目標

1. 顧客満足度向上によって地域密着性を強化します。
2. JA 自己改革を主眼とした営農体制を強化します。
3. 相談機能を重視した資産管理事業の推進をします。
4. 問題提起型内部体質の強化と自己完結型 JA の確立を目指します。
5. コンプライアンス態勢の強化及び経営体質を強化します。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

JA 自己改革に傾注した事業推進の強化に努めています。

◆農地保全と多様な担い手への支援活動の強化

- ① 農作業受託者発掘に努め、体制整備と作業受託の拡大を図っています。
- ② 支店と連携強化、情報の共有を図り、委託者へ管理情報を提供しています。

◆営農指導の充実と支援活動の強化

- ① 職員野菜栽培実習により栽培技術の向上に努めています。
- ② 営農指導員資格者の増員、農業経営アドバイザーの資格者設置による営農指導体制の強化を図っています。
- ③ 営農渉外を配置し、農業生産者への定期訪問活動を実施しています。また常勤役員による認定農業者訪問も定期的に実施しています。

◆利用者の低コスト・省力化に対する体制の強化

- ① ライスセンターを2カ所設置し、利便性の向上、効率化、高品質化に努めています。
- ② レンタル農機の周知徹底、ラインナップの拡充を図っています。

◆生産者の所得拡大と地産地消の取り組み

- ① 管内産米の全量直接買入に努め、販路拡大等により、生産者への最大限の利益還元を努めています。
- ② 全支店において「朝市」、二塚支店で「夕市」を開催し好評を得ています。多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者向けの栽培講習会の開催など、生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。
- ③ 大徳金時芋焼酎『金澤犀華』、二塚からしなの種を活用した『二塚からしなドレッシング』、特別栽培米「金沢美人」を原料米とした『純米吟醸 あまくち 金沢美人』に加え、令和2年度は独自ブランドコシヒカリ「金沢おとめ」パックごはんをオリジナル加工品として展開しています。

◆地域密着型金融への取り組み

- ① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援
(JAバンク石川の農業メインバンク機能強化への取り組み)

当 JA は、地域における農業者との結びつきを強化し、地域の活性化のため、次の取り組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和3年3月末時点において、農業関係資金残高^(注)186百万円を取り扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取り扱い状況については P23 の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当 JA は、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業融資担当者が、営農・経済担当がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、農業融資担当者の活動をサポートしています。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当 JA は、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。
(単位：件、百万円)

資金名	実行件数	実行金額	令和3年3月末残高
就農支援資金(転貸)	—	—	0
合計	—	—	0

③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当 JA では、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

【令和2年度負債整理資金の貸出実績】

(単位：件、百万円)

資金名	実行件数	実行金額	令和3年3月末残高
農業経営負担軽減支援資金	—	—	—
畜産特別資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

④ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

当 JA では、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っています。

ア. 災害被災者への支援

災害対策窓口の設置、災害対策資金の創設や個別融資先の経営状況に応じた償還条件の緩和等の対応を行っています。

イ. JA バンク食農教育応援事業の展開

地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、食農教育本の贈呈をしています。

【JA バンク食農教育応援事業による活動内容】

活動名	活 動 内 容
食農教育副読本・補助教材贈呈	県内の小学5年生児童を対象に「いしかわの農業」と「農業とわたしたちの暮らし」を寄贈した。

(2) 地域貢献活動

当 JA は、地域に密着し、地域になくってはならない JA であり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JA づくり」に取り組んでいます。令和2年度はコロナ禍で主要行事の中止が相次ぎ、以下の取り組みに留まりました。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌配布、ホームページや SNS 等により情報を発信しています。
- ③ 青壮年部・女性部活動への支援を強化し、地域コミュニティの活性化につなげていきます。
- ④ 顧問税理士による税務の無料相談を行っています。また遺言信託業務も実施しています。
- ⑤ カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。(木彫り仏像教室、鞍月管内在住者限定はつつ塾)

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業や JA の役割について、理解促進を図っています。

- ◆ いしかわ田んぼのプロジェクト『米づくり体験農園』の実施 (管内4小学校)
- ◆ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◆ 部会による学校給食への地元産野菜の提供や出前授業の開催
- ◆ 青壮年部による「花いっぱい運動」金沢市に花苗贈呈

平成30年2月27日
金沢中央農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針

JA グループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取り組み方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況（令和2年度）

（1）事業の概況

令和2年度の国内経済は、年初から新型コロナウイルスの感染拡大防止という大きな課題に直面し、度重なる大幅な経済活動の抑制により経済は深刻な打撃を受けました。特別定額給付金等の需要喚起対策が実施されましたが、ワクチン接種の進展の遅れもあり収束時期が不透明な状況となっています。こうした感染拡大防止と経済活動の正常化という大きな課題を抱え当面本格的な回復は難しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中、農業、農協をめぐる情勢についても観光、外食産業の低迷を受け、米や高級食材等の消費減退、価格低迷が続いており、農業経営はかつてない厳しい状況に追い込まれており新たな需要喚起対策等が課題となっています。また、マイナス金利政策の長期化に伴う金融収支の大幅な低下懸念のもと「持続可能な経営基盤の確立・強化」に向けた取り組みが求められています。

なお一昨年総代会でご承認いただきました三馬支店店舗建替えにつきましては、計画通りに工事が進み、10月5日に新店舗をオープンいたしました。

事業実績につきましては、組合員の皆さまのご協力により、今年度も概ね全事業目標を達成することができました。

信用事業においては、貯金では夏・冬の金利がらず&農業おうえんキャンペーンによる他行からの預け替え運動を実施しました。また、年金紹介キャンペーンや年金来店感謝デーなどの年金獲得運動にも力を入れた結果、期末貯金残高は62億5千万円増加し、1,204億円となりました。貸出金では賃貸不動産資金をメインに住宅・マイカーローンの伸長にも力を入れた結果、貸出残高は5億7千万円増加し、698億4千万円となりました。

共済事業では、コロナ禍のなか訪問活動を自粛する期間がありましたが、ライフアドバイザーによる組合員・契約者様への加入内容の説明、保障点検活動により長期共済新契約高で231億円、年金共済1億7千万円と前年を上回る実績を上げることができました。また、重点目標の長期共済保有高についても7億9千万円純増となり、13年連続で保有高増を達成することができました。

営農経済事業では、アグリサポートセンターを中心に営農支援の強化を重点に活動しました。農作業受託については、田植え・稲刈り等で33haの要請に応えることができました。また、新たなオリジナル加工品として「金沢おとめ」のパックごはんの製造・販売に取り組み、JA 特選カタログギフト（香典返し）の取り扱いも始めました。しかしながらコロナ禍で展示会の中止も余儀なくされ、購買事業としては、計画対比を若干下回る13億9千万円の供給高となりました。

㈱アクティブ中央サービスでは、コロナ禍で大変厳しい1年ではありましたが、組合員の皆さまのご協力のおかげで、売上総利益で目標を超える4億5千万円をあげることができました。

また、KCビルにおいては、一昨年度は照明器具をLEDに交換、昨年度はエアコンを全て交換し、ビル全体の省エネ化をはかりました。KCビルの令和2年度の平均入居率は98%で、安定したビルの運営を行うことができました。

以上が令和2年度の実績のあらましですが、この1年皆さまから頂きましたご厚意に改めて感謝申し上げます、ご報告とさせていただきます。

（2）業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、平成30年9月理事会にて次のとおり決議しています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
 - (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書・情報の取り扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
 - (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
 - (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。
6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
 - (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
 - (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

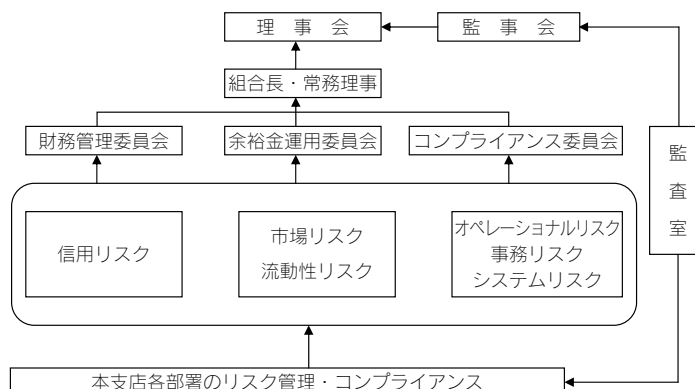
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

〔リスク管理体制図〕



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：076-291-5942（月～金 8時30分～17時））

② 紛争解決措置の内容

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

当 JA では、平成21年12月金融円滑化法施行以来、金融円滑化にかかる基本方針を定め、貸付条件変更申込があった取引先に対して、キャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性も踏まえた審査により、対応処理してきました。

金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、今後もこの方針に基づき、お客様からのご相談等により一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務・外貨両替業務

長期利付国債及び割引国債の窓口販売業務を行っています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済	終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、 定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済、生活障害共済、特定重度疾病共済
短期共済	火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・野菜集出荷場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・車・灯油など生活に関わる用品を販売しています。

3. 営農支援事業

JAは組合員の皆さまが所有している農地や共同住宅等の保全管理や農作業受託業務等を行っています。

子会社の(株)アクティブ中央サービスでは不動産の売買、賃貸斡旋業を中心とした業務を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	令和元年度	令和2年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	126,257,935	131,685,636
(1) 現金	224,421	238,773
(2) 預金	56,688,251	61,528,215
系統預金	56,680,745	61,520,597
系統外預金	7,506	7,617
譲渡性預金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—
(4) 商品有価証券	—	—
(5) 金銭の信託	—	—
(6) 有価証券	—	—
(7) 貸出金	69,272,888	69,846,507
(8) その他の信用事業資産	80,487	78,758
未収収益	61,472	60,933
その他の資産	19,014	17,825
(9) 債務保証見返	—	—
(10) 貸倒引当金	▲ 8,113	▲ 6,618
2. 共済事業資産	19,280	22,600
(1) 共済貸付金	—	—
(2) 共済未収利息	—	—
(3) その他の共済事業資産	19,280	22,601
(4) 貸倒引当金	▲ 0	▲ 0
3. 経済事業資産	578,328	538,520
(1) 受取手形	—	—
(2) 経済事業未収金	144,222	137,022
(3) 経済受託債権	—	—
(4) 棚卸資産	430,038	396,238
購買品	429,007	394,440
その他の棚卸資産	1,031	1,798
(5) その他の経済事業資産	4,200	5,309
(6) 貸倒引当金	▲ 132	▲ 49
4. 雑資産	166,236	172,349
5. 固定資産	1,703,473	1,895,225
(1) 有形固定資産	1,703,473	1,895,225
建物	1,496,717	1,641,422
機械装置	467,465	472,037
土地	1,074,610	1,100,005
リース資産	—	—
建設仮勘定	5,981	—
その他の有形固定資産	452,617	478,143
減価償却累計額	▲ 1,793,919	▲ 1,796,383
(2) 無形固定資産	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	—	—
6. 外部出資	2,625,583	2,625,103
(1) 外部出資	2,625,583	2,625,103
系統出資	2,106,087	2,106,087
系統外出資	34,496	34,016
子会社等出資	485,000	485,000
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7. 前払年金費用	—	—
8. 繰延税金資産	107,364	109,566
9. 再評価に係る繰延税金資産	—	—
10. 繰延資産	—	—
資 産 の 部 合 計	131,458,200	137,049,002

(単位：千円)

科 目	負債及び純資産	
	令和元年度	令和2年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	118,388,002	123,730,457
(1) 貯金	114,155,739	120,407,067
(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 借入金	925	555
(4) その他の信用事業負債	4,231,338	3,322,835
未払費用	24,311	27,121
貸出留保金	4,153,965	3,253,089
その他の負債	53,061	42,624
(5) 債務保証	—	—
2. 共済事業負債	393,775	458,765
(1) 共済借入金	—	—
(2) 共済資金	229,232	288,308
(3) 共済未払利息	—	—
(4) 未経過共済付加収入	160,194	167,309
(5) 共済未払費用	4,348	3,147
(6) その他の共済事業負債	—	—
3. 経済事業負債	58,793	81,298
(1) 支払手形	—	—
(2) 経済事業未払金	57,970	79,767
(3) 経済受託債務	—	—
(4) その他の経済事業負債	823	1,530
4. 設備借入金	—	—
5. 雑負債	246,989	185,695
(1) 未払法人税等	138,310	73,987
(2) リース債務	—	—
(3) 資産除去債務	38,541	38,652
(4) その他の負債	70,137	73,054
6. 諸引当金	358,985	384,878
(1) 賞与引当金	69,742	69,826
(2) 退職給付引当金	243,603	264,716
(3) 役員退職慰労引当金	45,640	50,336
(4) ポイント引当金	—	—
7. 繰延税金負債	—	—
8. 再評価に係る繰延税金負債	—	—
負債の部合計	119,446,546	124,841,095
(純資産の部)		
1. 組合員資本	12,011,654	12,207,907
(1) 出資金	1,061,440	1,062,430
(2) 再評価積立金	—	—
(3) 資本準備金	9,870	9,870
(4) 利益剰余金	10,940,354	11,135,607
利益準備金	2,120,200	2,122,880
その他利益剰余金	8,820,154	9,012,727
任意積立金	8,001,656	8,358,921
リスク管理積立金	7,847,047	8,197,047
農業経営基盤積立金	—	—
施設整備積立金	—	—
記念事業積立金	10,000	12,000
福祉事業積立金	—	—
税効果積立金	102,098	107,364
宅地等供給事業積立金	—	—
農業経営事業積立金	—	—
特別積立金	42,510	42,510
当期末処分剰余金	818,498	653,805
(うち当期剰余金)	(449,104)	(288,154)
(5) 処分未済持分	▲ 10	—
2. 評価・換算差額等	—	—
(1) その他有価証券評価差額金	—	—
(2) 土地再評価差額金	—	—
純資産の部合計	12,011,654	12,207,907
負債及び純資産の部合計	131,458,200	137,049,002

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	1,847,164	1,625,702
事業収益	3,244,806	3,058,819
事業費用	1,397,642	1,433,117
(1) 信用事業収益	1,156,688	1,134,441
資金運用収益	1,099,291	1,089,577
(うち預金利息)	(261,705)	(265,569)
(うち有価証券利息)	(—)	(—)
(うち貸出金利息)	(755,894)	(754,350)
(うちその他受入利息)	(81,691)	(69,657)
役務取引等収益	27,412	27,002
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	29,983	17,862
(2) 信用事業費用	▲ 62,449	144,166
資金調達費用	68,198	74,989
(うち貯金利息)	(44,671)	(33,197)
(うち給付補填備金繰入)	(8,840)	(6,540)
(うち譲渡性貯金利息)	(—)	(—)
(うち借入金利息)	(32)	(28)
(うちその他支払利息)	(14,653)	(35,223)
役務取引等費用	9,552	9,782
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	▲ 140,199	59,394
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 205,858)	(▲ 1,495)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
信用事業総利益	1,219,137	990,275
(3) 共済事業収益	437,995	433,774
共済付加収入	391,277	391,097
共済貸付金利息	0	—
その他の収益	46,717	42,676
(4) 共済事業費用	20,016	22,865
共済借入金利息	0	—
共済推進費	14,165	18,057
共済保全費	3,418	4,378
その他の費用	2,433	430
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 79)	(▲ 0)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
共済事業総利益	417,978	410,908
(5) 購買事業収益	1,541,215	1,431,277
購買品供給高	1,520,901	1,392,314
購買手数料	—	—
修理サービス料	4,581	4,724
その他の収益	15,732	34,238
(6) 購買事業費用	1,380,757	1,260,625
購買品供給原価	1,263,511	1,140,735
購買供給費	117,259	103,437
修理サービス費	—	—
その他の費用	▲ 13	16,451
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 467)	(▲ 50)
(うち貸倒損失)	(73)	(66)
購買事業総利益	160,457	170,652
(7) 販売事業収益	11,305	10,849
販売品販売高	—	—
販売手数料	11,202	10,488
その他の収益	103	360
(8) 販売事業費用	2,381	1,846
販売品販売原価	—	—
販売費	1,803	1,549
その他の費用	577	296
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 247)	(—)
(うち貸倒損失)	(—)	(—)
販売事業総利益	8,924	9,003

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(9) 保管事業収益	813	685
(10) 保管事業費用	538	579
保管事業総利益	274	106
(11) 加工事業収益	37,790	34,522
(12) 加工事業費用	10,870	10,445
加工事業総利益	26,919	24,076
(13) 利用事業収益	37,520	36,239
(14) 利用事業費用	20,707	18,130
利用事業総利益	16,813	18,108
(15) 宅地等供給事業収益	—	—
(16) 宅地等供給事業費用	—	—
宅地等供給事業総利益	—	—
(17) その他事業収益	20,299	22,651
(18) その他事業費用	4,429	4,348
その他事業総利益	15,869	18,303
(19) 指導事業収入	4,870	640
(20) 指導事業支出	24,081	16,373
指導事業収支差額	▲ 19,211	▲ 15,733
2. 事業管理費	1,313,258	1,297,813
(1) 人件費	973,690	987,041
(2) 業務費	107,118	101,926
(3) 諸税負担金	40,037	41,980
(4) 施設費	189,166	162,664
(5) その他費用	3,246	4,199
事業利益	533,905	327,888
3. 事業外収益	64,091	71,005
(1) 受取雑利息	0	0
(2) 受取出資配当金	37,512	46,431
(3) 賃貸料	13,211	12,540
(4) 償却債権取立益	1,292	1,102
(5) 雑収入	12,075	10,929
4. 事業外費用	1,033	2,804
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 貸倒損失	—	—
(3) 寄付金	1,106	1,444
(4) 賃貸費用	—	—
(5) 雑損失	▲ 72	1,359
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 94)	(▲ 0)
経常利益	596,964	396,089
5. 特別利益	317	1,099
(1) 固定資産処分益	317	1,099
(2) 臨時収入	—	—
(3) 一般補助金	—	—
(4) 特定資産特別勘定戻入	—	—
6. 特別損失	7,472	27,767
(1) 固定資産処分損	7,472	27,767
(2) 固定資産圧縮損	—	—
(3) 減損損失	—	—
(4) 臨時損失	—	—
(5) 特定資産特別勘定繰入	—	—
税引前当期利益	589,809	369,421
法人税、住民税及び事業税	145,970	83,469
法人税等調整額	▲ 5,265	▲ 2,202
法人税等合計	140,704	81,266
当期剰余金	449,104	288,154
当期首繰越剰余金	369,393	365,651
積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	818,498	653,805

3. 注記表（令和2年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
・ 子会社株式……移動平均法による原価法
・ その他有価証券
イ. 時価のないもの……移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・ 購買品（生産資材・燃料等）……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・ 購買品（農機・自動車）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・ 購買品（部品等）……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 7年～50年、機械装置 2年～17年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は274,370千円です。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は705,370千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	407,208千円
② 機械装置	114,640千円
③ 土地	144,605千円
④ その他の有形固定資産	38,915千円

(2) 担保に供した資産

定期預金1,020,000千円を為替決済の担保に供しています。
また、系統外定期預金7,000千円のうち5,000千円を県税取り扱いの担保に、2,000千円を市税取り扱いの担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	955,682千円
子会社等に対する金銭債務の総額	1,293,524千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	995,913千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	ありません

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は18,310千円、延滞債権額は244,267千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は262,578千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- | | |
|-------------------|----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 30,266千円 |
| うち事業取引高 | 9,533千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 20,733千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 3,806千円 |
| うち事業取引高 | 96千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 3,710千円 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会への預け金による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が161,661千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
預金	61,528,215	61,528,869	654
貸出金 (*1)	69,854,574		
貸倒引当金 (*2)	▲ 6,618		
貸倒引当金控除後	69,847,956	71,887,317	2,039,361
資 産 計	131,376,171	133,416,187	2,040,015
貯金	120,407,067	120,472,373	65,305
負 債 計	120,407,067	120,472,373	65,305

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,066千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	2,625,103
外部出資等損失引当金	-
外部出資等損失引当金控除後	2,625,103

(*1) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

⑤ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,528,215	-	-	-	-	-
貸出金 (*1,2)	4,692,403	4,572,202	4,394,285	3,892,567	3,764,584	48,373,694
合計	66,220,619	4,572,202	4,394,285	3,892,567	3,764,584	48,373,694

(*1) 貸出金のうち、当座貸越80,828千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等156,769千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑥ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	110,511,834	8,014,351	907,256	350,230	234,585	388,808
合計	110,511,834	8,014,351	907,256	350,230	234,585	388,808

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、999千円（うち、非上場株式999千円）の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状況の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	243,603
退職給付費用	30,074
退職給付の支払額	▲ 8,961
期末における退職給付引当金	264,716

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	945,313
特定退職金共済制度	▲ 680,596
未積立退職給付債務	264,716
退職給付引当金	264,716

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	30,074
退職給付費用	30,074

特定退職金共済制度への拠出金40,313千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,228千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は115,079千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	2,868
退職給付引当金	73,206
賞与引当金	19,265
役員退職慰労引当金	13,922
減損損失否認額（土地）	54,088
資産除去債務	10,691
その他	20,540
繰延税金資産小計	194,583
評価性引当額	▲ 83,444
繰延税金資産合計（A）	111,139
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	▲ 1,457
資産除去費用資産計上額	▲ 115
繰延税金負債合計（B）	▲ 1,572
繰延税金資産（負債）の純額（A）+（B）	109,566

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.2
評価性引当額の増減	0.4
住民税均等割	0.6
税額控除	▲ 1.1
事業分量配当額の損金算入額	▲ 5.0
その他	▲ 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0

8. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の営農施設の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に際し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2～7年、割引率は1.5%～2.0%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	38,541千円
時の経過による調整額	111千円
期末残高	38,652千円

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,175千円です。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	818,498	653,805
2. 剰余金処分額	452,846	300,084
(1) 利益準備金	2,680	1,980
(2) 任意積立金	357,265	204,202
リスク管理積立金	350,000	200,000
記念事業等積立金	2,000	2,000
税効果積立金	5,265	2,202
(3) 出資配当金 (年率)	26,582 (2.5)	26,543 (2.5)
(4) 事業分量配当金	66,318	67,358
4. 次期繰越剰余金	365,651	353,721

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(単位：千円)

事業分量配当の基準(項目)	計算基礎及び率	配当金額
定期貯金	平均残高に対し0.05%	29,214
貸出金	平均残高に対し0.02%	11,976
米販売数量	売渡量1袋に対し500円	14,418
共済契約高	保有契約高に対し(対万)0.5円	11,749

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額35,000千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資金的支出等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の70/1000に達する額。	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
記念事業等積立金	各種記念事業に要する費用に備える。	1つの記念事業につき組合員1人当たり5千円。	当該記念事業の目標年度に達した場合、当該計画に対しての積立額を取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

5. 部門別損益計算書

令和2年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,105,083	1,134,441	433,774	237,431	1,298,794	640	
事業費用②	1,479,381	144,166	22,865	155,435	1,140,539	16,373	
事業総利益③ (①-②)	1,625,702	990,275	410,908	81,995	158,255	▲15,733	
事業管理費④	1,297,813	578,715	266,564	202,396	226,665	23,471	
うち減価償却費⑤-1)	(75,571)	(23,035)	(7,889)	(29,545)	(14,550)	(550)	
うち人件費⑤-2)	(987,041)	(420,234)	(215,589)	(148,231)	(182,663)	(20,323)	
※うち共通管理費⑥		245,356	116,552	39,617	70,785	1,871	▲474,183
うち減価償却費⑦-1)		(9,531)	(4,688)	(750)	(1,921)	(74)	(▲16,967)
うち人件費⑦-2)		(150,210)	(70,218)	(28,098)	(47,267)	(1,094)	(▲296,890)
事業利益⑧ (③-④)	327,888	411,559	144,344	▲120,400	▲68,409	▲39,204	
事業外収益⑨	71,005	41,456	16,314	4,513	8,398	323	
※うち共通分⑩		39,588	16,297	4,510	8,236	323	▲68,955
事業外費用⑪	2,804	1,431	698	248	419	5	
※うち共通分⑫		1,431	698	103	209	5	▲2,449
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	396,089	451,583	159,960	▲116,136	▲60,430	▲38,887	
特別利益⑭	1,099	525	236	108	224	4	
※うち共通分⑮		525	236	108	224	4	▲1,099
特別損失⑯	27,767	16,978	7,685	787	2,180	135	
※うち共通分⑰		16,978	7,685	787	2,180	135	▲27,767
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	369,421	435,131	152,510	▲116,815	▲62,386	▲39,018	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	39,018	-	▲38,018	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	369,421	435,131	152,510	▲155,833	▲62,386		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員数40%で配賦しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業鬼全額を配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	52	25	8	15	0	100
営農指導事業	-	-	100	-	-	100

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,248,498	1,156,688	437,995	268,438	1,380,506	4,870	
事業費用 ②	1,401,334	▲62,449	20,016	186,315	1,233,369	24,081	
事業総利益 ③ (①-②)	1,847,164	1,219,137	417,978	82,122	147,136	▲19,211	
事業管理費 ④	1,313,258	572,750	267,314	210,410	237,850	24,932	
(うち減価償却費 ⑤-1)	(105,747)	(35,229)	(14,017)	(36,667)	(19,041)	(790)	
(うち人件費 ⑤-2)	(973,690)	(407,071)	(211,761)	(146,389)	(186,890)	(21,577)	
※うち共通管理費 ⑥		250,133	123,280	46,487	70,950	1,762	▲492,612
(うち減価償却費 ⑦-1)		(20,297)	(10,342)	(3,358)	(6,028)	(243)	(▲40,268)
(うち人件費 ⑦-2)		(145,635)	(72,785)	(31,003)	(43,994)	(907)	(▲294,324)
事業利益 ⑧ (③-④)	533,905	646,387	150,664	▲128,287	▲90,714	▲44,143	
事業外収益 ⑨	64,091	37,069	14,795	4,338	7,615	274	
※うち共通分 ⑩		35,786	14,762	3,443	7,402	95	▲61,488
事業外費用 ⑪	1,033	406	192	131	300	3	
※うち共通分 ⑫		406	192	34	78	3	▲713
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	596,964	683,049	165,267	▲124,081	▲83,399	▲43,871	
特別利益 ⑭	317	171	70	28	47	1	
※うち共通分 ⑮		171	70	28	47	1	▲317
特別損失 ⑯	7,472	4,204	1,933	366	882	87	
※うち共通分 ⑰		4,204	1,933	366	882	87	▲7,472
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	589,809	679,017	163,403	▲124,419	▲84,234	▲43,957	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	43,957	-	▲43,957	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	589,809	679,017	163,403	▲168,376	▲84,234		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員数40%で配賦しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業全額を配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	51	25	9	15	0	100
営農指導事業	-	-	100	-	-	100

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月7日
 金沢中央農業協同組合
 代表理事組合長 田村 政博

7. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	3,303,065	3,347,610	3,438,449	3,248,498	3,105,083
信用事業収益	1,279,863	1,264,918	1,191,675	1,156,688	1,134,441
共済事業収益	460,731	449,212	460,448	437,995	433,774
農業関連事業収益	249,905	240,336	289,420	268,438	237,431
その他事業収益	1,312,564	1,393,142	1,496,904	1,385,376	1,299,434
経 常 利 益	628,295	550,204	467,729	596,964	396,089
当 期 剰 余 金	499,069	437,671	354,200	449,104	288,154
出 資 金	1,055,740	1,058,520	1,060,100	1,061,440	1,062,430
(出 資 口 数)	105,574	105,852	106,010	106,144	106,243
純 資 産 額	11,165,318	11,477,103	11,697,925	12,011,654	12,207,907
総 資 産 額	117,340,260	123,242,952	126,596,918	131,458,200	137,049,002
貯 金 残 高	104,563,678	109,454,446	112,266,827	114,155,739	120,407,067
貸 出 金 残 高	63,853,852	64,464,912	64,596,024	69,272,888	69,846,507
有 価 証 券 残 高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	87,816	93,970	95,269	92,901	93,902
出 資 配 当 金	26,343	26,421	26,472	26,582	26,543
事業分量配当金	61,473	67,549	68,797	66,318	67,358
職 員 数	134	136	138	139	137
単体自己資本比率	22.15	22.05	21.21	19.93	19.45

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
資金運用収益	1,099,291	1,089,577	▲ 9,714
役務取引等収益	27,412	27,002	▲ 410
その他信用事業収益	29,983	17,862	▲ 12,121
合 計	1,156,688	1,134,441	▲ 22,247
資金調達費用	68,198	74,989	6,791
役務取引等費用	9,552	9,782	230
その他信用事業費用	▲ 140,199	59,394	199,593
合 計	▲ 62,449	144,166	206,615
信用事業粗利益	1,219,137	990,275	▲ 228,862
信用事業粗利益率	1.00	0.76	▲ 0.24
事業粗利益	1,656,162	1,653,568	▲ 2,594
事業粗利益率	1.30	1.23	▲ 0.07
(※) 事業純益		327,888	
(※) 実質事業純益		327,888	
(※) コア事業純益		327,888	
(※) コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		327,888	

(※) がついている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	121,823,308	1,099,291	0.90	128,961,975	1,089,577	0.84
預 金	56,096,675	343,396	0.61	59,693,504	335,227	0.56
有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
貸 出 金	65,726,633	755,894	1.15	69,268,471	754,350	1.08
資金調達勘定	112,711,696	53,543	0.04	117,250,217	39,766	0.03
貯金・定期積金	112,708,226	53,511	0.04	117,247,236	39,737	0.03
譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
借 入 金	3,470	32	0.94	2,980	28	0.94
総資金利ざや			0.34			0.31

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	▲ 37,586	▲ 9,713
預 金 利 息	▲ 5,064	3,864
有 価 証 券 利 息	—	—
貸 出 金 利 息	▲ 39,272	▲ 1,544
その他受入利息	6,741	▲ 12,033
支 払 利 息	▲ 16,124	6,790
貯 金 利 息	▲ 18,350	▲ 11,474
給付補填備金繰入	▲ 215	▲ 2,299
譲渡性貯金利息	—	—
借 入 金 利 息	32	▲ 4
その他支払利息	2,408	20,569
差 引	▲ 21,461	▲ 16,504

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
要 求 払 貯 金	34,133	37,398	3,265
当 座 貯 金	13	14	1
普 通 貯 金	33,994	37,253	3,259
貯 蓄 貯 金	77	79	2
通 知 貯 金	—	—	—
別 段 貯 金	21	21	0
そ の 他 の 貯 金	28	30	2
定 期 性 貯 金	78,575	79,841	1,266
定 期 貯 金	74,264	75,922	1,658
財 形 貯 蓄	19	18	▲ 1
積 立 定 期 貯 金	29	27	▲ 2
定 期 積 金	4,263	3,873	▲ 390
そ の 他 の 貯 金	—	—	—
計	112,708	117,240	4,532
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	112,708	117,240	4,532

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
定 期 貯 金	74,713	77,296	2,583
うち固定金利定期	73,875	76,689	2,814
うち変動金利定期	838	606	▲ 232

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
手 形 貸 付 金	130	110	▲ 20
証 書 貸 付 金	65,494	69,081	3,587
当 座 貸 越	108	87	▲ 21
金 融 機 関 貸 付	—	—	—
合 計	65,732	69,278	3,546
割 引 手 形	—	—	—

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	60,321	61,696	1,375
変 動 金 利 貸 出	8,842	8,068	▲ 774
そ の 他 貸 出	108	81	▲ 27
合 計	69,272	69,846	574

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減	
担 保	貯 金	1,709	1,365	▲ 344
	有 価 証 券	—	—	—
	動 産	—	—	—
	不 動 産	53,656	54,710	1,054
保 証	そ の 他 担 保	1,811	1,837	26
	計	57,177	57,913	736
信 用	農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,774	3,127	353
	そ の 他 保 証	816	832	16
	計	3,591	3,959	368
信 用	8,503	7,972	▲ 531	
合 計	69,272	69,846	574	

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保	—	—	—
計	—	—	—
信用	—	—	—
合計	—	—	—

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
設備資金	59,335	60,351	1,016
運転資金	9,933	9,491	▲442
合計	69,272	69,846	574

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	令和元年度	構成比	令和2年度	構成比	増減
法	2	0.00	2	0.00	0
農業・林業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	78	0.11	70	0.10	▲8
不動産業	3,371	4.87	3,299	4.72	▲72
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—
人	166	0.24	164	0.23	▲2
卸売・小売・飲食業	19	0.03	18	0.03	▲1
サービス業	—	—	—	—	—
金融・保険業	3,208	4.63	2,795	4.00	▲413
地方公共団体	3,182	4.59	3,157	4.52	▲25
その他	59,243	85.52	60,337	86.39	1,094
個人	69,272	100.00	69,846	100.00	574
合計					

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	196	186	▲10
穀作	—	—	—
野菜・園芸	21	4	▲17
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	1	0	▲1
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	174	181	7
農業関連団体等	—	—	—
合計	196	186	▲10

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	195	175	▲ 20
農業制度資金	0	10	10
うち農業近代化資金	—	10	10
うちその他制度資金	0	0	0
合 計	196	186	▲ 10

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	18	18	0
延滞債権額	270	244	▲ 26
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
リスク管理債権合計額	289	262	▲ 27

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	135	124	▲ 11
危険債権	153	138	▲ 15
要管理債権	—	—	—
小計(金融再生法開示債権合計額) (A)	289	262	▲ 27
保全額(合計) (B)	289	262	▲ 27
貸倒引当金	6	5	▲ 1
担保・保証等による保全額	283	256	▲ 27
保 全 率 (B)/(A)	100.00	100.00	—
正 常 債 権	69,020	69,621	601
債 権 額 合 計	69,310	69,883	573

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

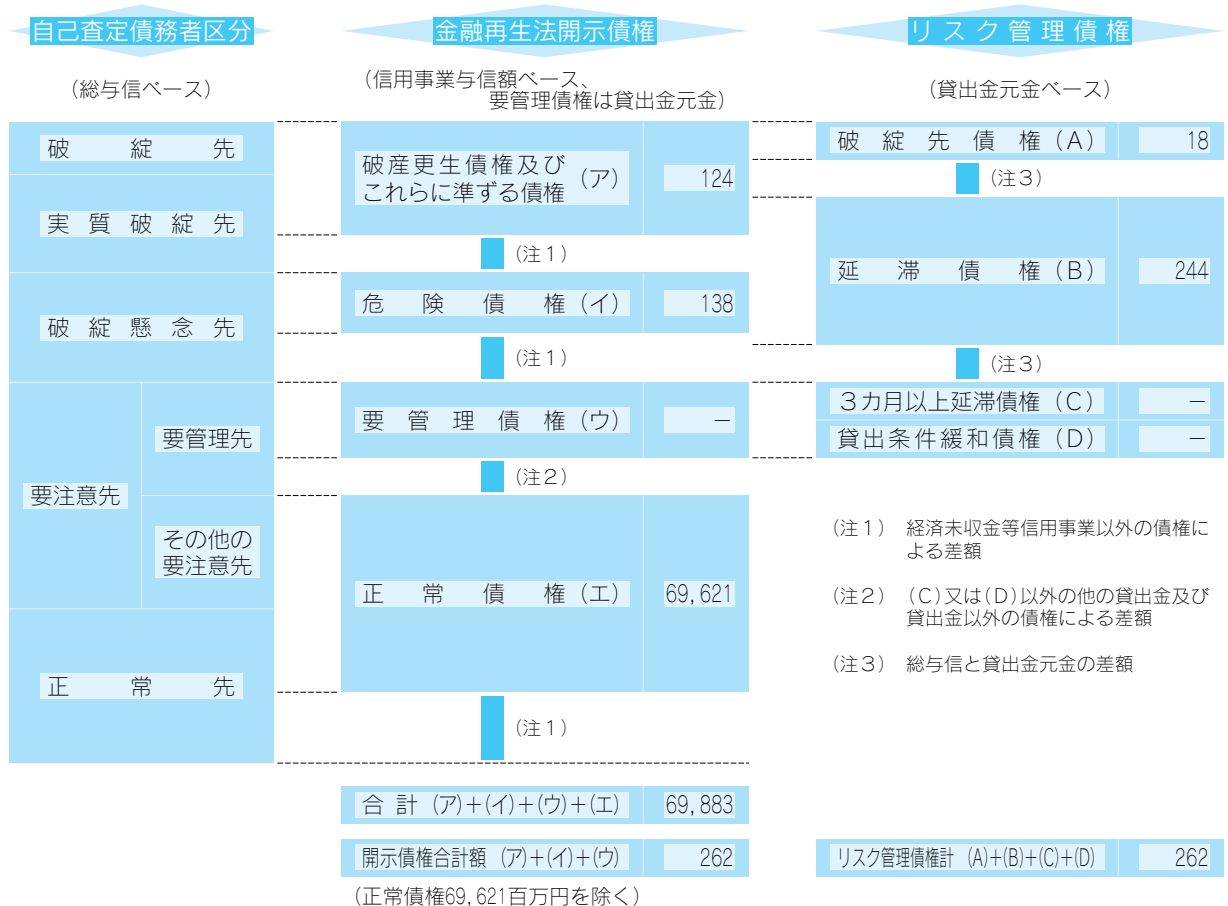
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

（単位：百万円）



⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	令 和 元 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	201,947	1,644		201,947	1,644
個 別 貸 倒 引 当 金	43,272	6,468	31,248	12,024	6,468
合 計	245,219	8,113	31,248	213,971	8,113

種 目	令 和 2 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	1,644	974		1,644	974
個 別 貸 倒 引 当 金	6,468	5,643	—	6,468	5,643
合 計	8,113	6,618	—	8,113	6,618

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
貸 出 金 償 却 額	31,248	—

(3) 内国為替取り扱い実績

(単位：件、千円)

種 類	令 和 元 年 度				令 和 2 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	35,921	21,238,994	121,155	37,554,600	35,634	19,799,004	127,582	38,989,096
代 金 取 立 為 替	—	—	4	90,038	—	—	6	48,663
雑 為 替	1,473	1,748,100	2,143	1,782,728	1,468	2,226,110	2,141	2,250,510
合 計	37,394	22,987,094	123,302	39,427,368	37,102	22,025,114	129,729	41,288,270

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
受 益 証 券	—	—	—
貸 付 有 価 証 券	—	—	—
合 計	—	—	—
商 品 国 債	—	—	—

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-

種 類	令 和 2 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)	貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	令 和 元 年 度					令 和 2 年 度				
	貸借対 照表計 上額	時 価	差 額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	貸借対 照表計 上額	時 価	差 額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの
その他の金 銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

2. 共済取り扱い実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度		
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,673,697	54,309,775	1,684,800	53,470,491
	定期生命共済	374,000	870,100	215,000	1,022,100
	養老生命共済	294,500	17,707,172	390,800	15,429,649
	うちこども共済	221,500	8,069,208	267,800	7,466,756
	医 療 共 済	54,000	2,667,450	—	2,517,650
	が ん 共 済	—	129,500	—	126,000
	定期医療共済	—	165,300	—	162,800
	介 護 共 済	110,107	647,647	86,861	723,508
	年 金 共 済	—	119,500	—	117,000
建 物 更 生 共 済	20,544,380	183,477,636	20,731,070	187,320,608	
合 計	23,050,684	260,094,081	23,108,531	260,889,808	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	913	19,260	1,015	19,626
がん共済	536	5,752	408	6,027
定期医療共済	—	676	—	651

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	118,311	1,036,400	92,777	1,114,602
生活障害共済(一時金型)	147,500	231,000	206,500	431,500
生活障害共済(定期年金型)	6,520	31,240	10,680	40,920
(※) 特定重度疾病共済			187,600	187,600

(※) がついている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	140,417	1,313,827	175,904	1,403,911
年金開始後	—	317,414	—	318,777
合 計	140,417	1,631,242	175,904	1,722,689

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
火災共済	29,851	31,025
自動車共済	265,997	268,680
傷害共済	1,973	1,848
団体定期生命共済	—	—
定額定期生命共済	79	79
賠償責任共済	457	395
自賠責共済	17,985	15,995
合 計	316,345	318,023

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取り扱い高

(単位：千円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	390,240	20,888	339,809	16,750
生活物資	1,130,661	236,500	1,052,505	234,828
合 計	1,520,901	257,389	1,392,314	251,579

(2) 受託販売品取り扱い高

(単位：千円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	194,179	9,460	175,639	8,874
米以外の農産物	93,410	987	92,532	865
畜産物	—	—	—	—
合 計	287,591	10,447	268,172	9,739

(3) 保管事業取り扱い実績

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収益	保管料	813	685
	荷役料	—	—
	その他の収益	—	—
費用	保管材料費	—	—
	保管労務費	—	—
	その他の費用	538	579
差 引		274	106

(4) 加工事業取り扱い実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
もち加工	5,786	3,501	5,577	3,228
精米加工	26,210	939	23,846	1,667
企画加工	5,793	6,429	3,378	3,408
バックごはん加工	—	—	1,720	2,140
合 計	37,790	10,870	34,522	10,445

(5) 利用事業取り扱い実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
コイン精米機	8,023	1,087	6,881	1,060
育苗センター	16,386	14,045	15,829	11,967
ライスセンター	11,394	5,025	11,767	4,393
貯蔵施設	514	515	508	496
農機具リース	1,186	33	1,250	213
旅行取り扱い	15	—	1	—
合 計	37,520	20,707	36,239	18,130

(6) 介護事業取り扱い実績

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収益	訪問介護収益	—	—
	居宅介護支援収益	—	—
	その他の収益	—	—
費用	介護労務費	—	—
	その他の費用	—	—
差 引		—	—

(7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	賦 課 金	—	—
	指導事業補助金	298	283
	実 費 収 入	—	—
	その他の収入	4,572	357
支 出	営 農 改 善 費	3,272	2,477
	生活文化事業費	11,093	5,400
	教 育 情 報 費	3,388	3,161
	協力団体育成費	6,326	5,333
	農 政 活 動 費	—	—
	相 談 活 動 費	—	—
差 引		▲ 19,211	▲ 15,733

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.47	0.29	▲ 0.18
資本経常利益率	5.14	3.31	▲ 1.83
総資産当期純利益率	0.35	0.21	▲ 0.14
資本当期純利益率	3.86	2.41	▲ 1.45

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和元年度	令和2年度	増減	
貯貸率	期末	60.68	58.00	▲ 2.68
	期中平均	58.40	59.09	0.69
貯証率	期末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、19.45%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	金沢中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,062百万円(前年度 1,061百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,918	12,114
うち、出資金及び資本準備金の額	1,071	1,072
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,940	11,135
うち、外部流出予定額 (▲)	▲ 92	▲ 93
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 0	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1	0
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,920	12,114
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

(単位：百万円、%)

項	目	前期末	当期末
コア資本に係る調整項目の額	(口)	—	—
自己資本			
自己資本の額	(ハ) = (イ) - (口)	11,920	12,114
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		56,551	59,067
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		3,255	3,193
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額		59,806	62,260
自己資本比率			
自己資本比率	(ハ)/(二)	19.93	19.45

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	224	—	—	238	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,208	—	—	2,795	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	56,691	11,338	453	61,529	12,305	492
法人等向け	5,626	5,471	218	5,472	5,308	212
中小企業等向け及び個人向け	5,003	2,940	117	5,016	2,926	117
抵当権付住宅ローン	36,008	12,333	493	35,068	12,026	481
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	116	135	5	158	201	8
取立未済手形	11	2	0	14	2	0
信用保証協会等による保証付	2,776	275	11	3,128	311	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	565	565	22	564	564	22
（うち出資等のエクスポージャー）	565	565	22	564	564	22
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	21,235	23,489	939	23,067	25,419	1,016
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,060	5,151	206	2,060	5,151	206
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	107	268	10	109	273	10
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	19,067	18,069	722	20,897	19,994	799

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマントート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	131,466	56,551	2,262	137,055	59,067	2,362
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$		a	$b = a \times 4\%$	
	3,255	130		3,193	127	
総所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	総所要自己資本額	総所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	総所要自己資本額	総所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$		a	$b = a \times 4\%$	
	59,806	2,392		62,260	2,490	

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和元年度					令和2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法人	農業	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-
	林業	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,451	3,451	-	-	-	3,371	3,371	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	56,702	-	-	-	-	61,544	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	309	309	-	-	-	301	301	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,208	3,208	-	-	-	2,795	2,795	-	-	-
	上記以外	6,941	4,315	2,625	-	-	6,842	4,217	2,625	-	-
個人	58,034	58,034	-	-	116	59,204	59,204	-	-	158	
その他	2,815	-	-	-	0	2,992	-	-	-	0	
業種別残高計		131,466	69,322	2,625	-	116	137,055	69,893	2,625	-	158
1年以下		57,055	371	-	-		61,856	334	-	-	
1年超3年以下		1,341	1,341	-	-		1,882	1,882	-	-	
3年超5年以下		2,760	2,760	-	-		1,897	1,897	-	-	
5年超7年以下		2,239	2,239	-	-		2,602	2,602	-	-	
7年超10年以下		6,586	6,586	-	-		8,630	8,630	-	-	
10年超		55,667	55,667	-	-		54,217	54,217	-	-	
期限の定めのないもの		5,814	355	2,625	-		5,968	328	2,625	-	
残存期間別残高計		131,466	69,322	2,625	-		137,055	69,893	2,625	-	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度					令 和 2 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	201	1		201	1	1	0		1	0
個 別 貸 倒 引 当 金	43	6	31	12	6	6	5	0	6	5

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度						令 和 2 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	43	6	31	12	6	31	6	5	0	6	5	—
業 種 別 残 高 計	43	6	31	12	6	31	6	5	0	6	5	—

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	3,432	3,432	—	3,034	3,034
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	2,759	2,759	—	3,113	3,113
	リスク・ウェイト 20%	56,530	172	56,702	61,497	47	61,544
	リスク・ウェイト 35%	—	35,238	35,238	—	34,361	34,361
	リスク・ウェイト 50%	0	—	0	0	—	0
	リスク・ウェイト 75%	—	3,872	3,872	—	3,825	3,825
	リスク・ウェイト100%	5,536	18,633	24,169	5,369	20,557	25,926
	リスク・ウェイト150%	50	—	50	97	—	97
	リスク・ウェイト250%	—	2,167	2,167	—	2,170	2,170
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	62,118	66,276	128,394	66,963	67,110	134,073	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	20	—	—	11	—	—
中小企業等向け及び個人向け	78	181	—	48	289	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	137	6	—	48	7	—
合 計	237	187	—	108	296	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,625	2,625	2,625	2,625
合計	2,625	2,625	2,625	2,625

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、財務管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日としてIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当JAでは、 Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクの計算を実施していません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,796	1,572	121	146
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,118	885		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	317	355		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,796	1,572	121	146
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	11,920		12,114	

2. 役員（令和3年3月末）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	田村政博	理事	村中宏郎
代表理事常務	二口和忠	〃	久保悟
常務理事	吉田和信	〃	中村直子
上席理事	朝倉忍	〃	米光かおる
理事	舟田亘	代表監事	田中勝治
〃	中川栄樹	常勤監事	中橋達也
〃	稲本誠一	監事	堀越一彦
〃	吉田和夫	〃	小村登志次
〃	赤丸義和	〃	山田昇
〃	安野生郎	〃	加藤聡
〃	里見哲夫	〃	鍛冶敏弘

(注) 監事 鍛冶敏弘 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位：人)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員数	1,920	1,910	▲10
個人	1,917	1,907	▲10
法人	3	3	0
准組合員数	2,970	3,069	99
個人	2,751	2,844	93
法人	219	225	6
合計	4,890	4,979	89

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
J A 青壮年部	107
J A 女性部	299
金沢中央農協水稻部会	21
金沢中央農協果樹部会	12
金沢中央農協大徳さつまいも部会	13
金沢中央農協万年青部会	2
金沢中央農協野菜生産部会	4
金沢中央生産組合	16
大徳出荷組合	9
J A 金沢中央金沢春菊部会	10
J A 金沢中央朝市部会	94

5. 地区（令和3年3月末）



6. 沿革・歩み

昭和49年8月、金沢市内の6つの農協が合併して“金沢市中央農業協同組合”（昭和58年に“金沢中央農業協同組合”に名称変更）として設立いたしました。

石川県の県都金沢駅西地区に位置し、合併当時は広大な田園地帯でしたが、多くの区画整理事業を経て石川県庁・石川県立病院・金沢港等石川県の主要施設の建設をはじめ都市化が進んだことで、金融事業を柱とした都市型農協になりました。

信用事業では、平成27年度に貯金残高1,000億円を達成し、融資残高も600億円超の高い貯貸率を維持しています。また、平成18年から遺言信託業務も行っています。

共済事業では、平成18年に一斉推進活動からライフアドバイザーによる恒常推進活動に移行し、質の高い提案とコンプライアンスの厳守に努め、平成28年度には保有高で生命・建更あわせて2,500億円を超えています。

経済事業では平成16年に経済部門を新設の地域サービスセンターに集約しました。平成28年に中央ライスセンターを同センター隣接地に建設し、さらに令和元年には組織の明確化を図るため、同敷地内に営農部門を集約したアグリサポートセンターを設けました。ここでは販売指導や後継者問題に積極的に取り組んでいるほか、農作業・保全管理作業も請け負っています。また平成29年度より管内の生産者が手掛けた新鮮野菜を扱う「ふれあい朝市」を全支店で開始、地域の皆さまに好評を得ています。

不動産管理部門では平成3年に㈱アクティブ中央サービスを設立、組合員の不動産の売買・賃貸は勿論、区画整理事業に大きく関わり貢献しています。また、平成16年には石川県庁横に自社テナントビル（KCビル）を建築しました。

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒921-8011 金沢市入江1-1	076-291-5000	0
地域サービスセンター	〒920-0353 金沢市赤土町リ53-1	076-268-6220	0
アグリサポートセンター	〒920-0353 金沢市赤土町リ53-1	076-266-5003	0
食 販 セ ン タ ー	〒920-0343 金沢市畝田1-72-1	076-268-8300	0
鞍 月 支 店	〒920-0064 金沢市南新保町口86	076-237-6240	1
大 徳 支 店	〒920-0343 金沢市畝田中1-72	076-267-1288	1
戸 板 支 店	〒920-0025 金沢市駅西本町2-1-9	076-265-5148	1
二 塚 支 店	〒920-0367 金沢市北塚町東40	076-249-3478	1
三 馬 支 店	〒921-8164 金沢市久安6-183	076-242-7256	1
米 丸 支 店	〒921-8013 金沢市新神田5-26	076-291-2215	1

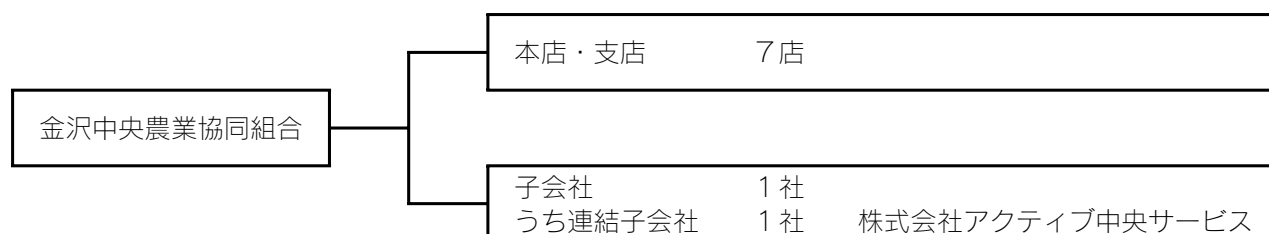
【連結情報】

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA 金沢中央のグループは、当 JA、子会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。



(2) 子会社等の状況

名 称	業務内容	所 在 地	設立年月日	資本金 (千円)	他の子会社等 の議決権比率
(株)アクティブ中央サービス	不動産取引業他	金沢市赤土町リ4-2	H3.6.20	485,000	-

(注) 組合グループ出資比率は、当該会社に対する組合を除く、組合の子会社等の出資比率

(3) 連結事業概況

1. 事業の概況

令和2年度の当組合の連結決算は、子会社 1 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益556,662千円、連結当期剰余金385,291千円、連結純資産13,313,439千円、連結総資産137,131,454千円で、連結自己資本比率は20.92%となりました。

2. 連結子会社の事業概況

株式会社アクティブ中央サービス

当社は、不動産取引業他を営み、売上総利益は450,712千円（対前年比97%）を計上し、当期純利益は109,927千円（対前年比95%）となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益(事業収益)	3,723,902	3,760,915	3,847,900	3,701,916	3,545,630
信用事業収益	1,266,789	1,252,949	1,181,636	1,146,875	1,124,908
共済事業収益	460,731	449,212	460,448	437,995	433,774
農業関連事業収益	249,905	240,336	289,420	268,438	237,431
その他事業収益	1,746,477	1,818,418	1,916,394	1,848,606	1,749,515
連結経常利益	778,063	700,748	612,727	744,571	556,662
連結当期剰余金	593,093	532,911	445,548	547,561	385,291
連結純資産額	11,884,886	12,292,889	12,606,094	13,019,383	13,313,439
連結総資産額	117,074,639	122,958,257	126,303,311	131,359,206	137,131,454
連結自己資本比率	23.22	23.41	22.64	21.35	20.92

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
1. 信用事業資産	125,303,169	130,752,626	1. 信用事業負債	117,011,711	122,437,644
(1) 現金	224,421	238,773	(1) 貯金	112,779,498	119,114,308
(2) 預金	56,698,764	61,536,476	(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—	(3) 借入金	925	555
(4) 商品有価証券	—	—	(4) その他の信用事業負債	4,231,287	3,322,781
(5) 金銭の信託	—	—	(5) 債務保証	—	—
(6) 有価証券	—	—	2. 共済事業負債	393,775	458,765
(7) 貸出金	68,307,888	68,905,507	(1) 共済借入金	—	—
(8) その他の信用事業資産	80,196	78,475	(2) 共済資金	229,232	288,308
(9) 債務保証見返	—	—	(3) その他の共済事業負債	164,542	170,457
(10) 貸倒引当金	▲ 8,100	▲ 6,606	3. 経済事業負債	58,793	81,298
2. 共済事業資産	19,280	22,600	(1) 支払手形及び経済事業未払金	57,970	79,767
(1) 共済貸付金	—	—	(2) その他の経済事業負債	823	1,530
(2) その他の共済事業資産	19,280	22,601	4. 設備借入金	—	—
(3) 貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	5. 雑負債	514,460	452,878
3. 経済事業資産	578,328	538,520	(1) 未払法人税等	176,530	102,610
(1) 受取手形	—	—	(2) リース債務	—	—
(2) 経済事業未収金	144,222	137,022	(3) 資産除去債務	95,913	97,172
(3) 棚卸資産	430,038	396,238	(4) その他の負債	242,015	253,095
(4) その他の経済事業資産	4,200	5,309	6. 諸引当金	361,081	387,428
(5) 貸倒引当金	▲ 132	▲ 49	(1) 賞与引当金	70,666	70,778
4. 雑資産	183,845	215,702	(2) 退職給付に係る負債	244,775	266,314
5. 固定資産	3,016,076	3,340,750	(3) 役員退職慰労引当金	45,640	50,336
(1) 有形固定資産	3,007,440	3,333,808	(4) ポイント引当金	—	—
建物	3,490,209	3,610,201	7. 繰延税金負債	—	—
機械装置	467,465	472,037	負債の部合計	118,339,822	123,818,015
土地	1,332,098	1,416,537	純 資 産 の 部		
リース資産	—	—	1. 組合員資本	13,019,383	13,313,439
建設仮勘定	5,981	—	(1) 出資金（資本金）	1,061,440	1,062,430
その他の有形固定資産	555,819	581,944	(2) 資本剰余金	9,870	9,870
減価償却累計額	▲ 2,844,134	▲ 2,746,912	(3) 利益剰余金	11,949,083	12,242,139
(2) 無形固定資産	8,636	6,942	(4) 処分未済持分	▲ 10	—
のれん	—	—	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 1,000	▲ 1,000
リース資産	—	—	2. 評価・換算差額等	—	—
その他の無形固定資産	8,636	6,942	(1) その他有価証券評価差額金	—	—
6. 外部出資	2,140,583	2,140,103	(2) 退職給付に係る調整累計額	—	—
(1) 外部出資	2,140,583	2,140,103	3. 非支配株主持分	—	—
(2) 外部出資等損失引当金	—	—			
7. 退職給付に係る資産	—	—			
8. 繰延税金資産	117,922	121,151			
9. 繰延資産	—	—	純資産の部合計	13,019,383	13,313,439
資産の部合計	131,359,206	137,131,454	負債・純資産の部合計	131,359,206	137,131,454

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	2,294,423	2,064,222
(1) 信用事業収益	1,146,875	1,124,908
資金運用収益	1,089,479	1,080,044
(うち預金利息)	(261,705)	(265,569)
(うち有価証券利息)	(—)	(—)
(うち貸出金利息)	(746,082)	(744,817)
(うちその他受入利息)	(81,691)	(69,657)
役務取引等収益	27,412	27,002
その他事業直接収益	—	—
その他経常収益	29,983	17,862
(2) 信用事業費用	▲ 59,325	144,073
資金調達費用	68,051	74,895
(うち貯金利息)	(44,524)	(33,103)
(うち給付補填備金繰入)	(8,840)	(6,540)
(うち借入金利息)	(—)	(—)
(うちその他支払利息)	(14,686)	(35,251)
役務取引等費用	9,552	9,782
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	▲ 136,928	59,395
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 202,587)	(▲ 1,494)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
信用事業総利益	1,206,201	980,834
(3) 共済事業収益	437,995	433,774
共済付加収入	391,277	391,097
共済貸付金利息	0	—
その他の収益	46,717	42,676
(4) 共済事業費用	20,016	22,865
共済借入金利息	0	—
共済推進費及び共済保全費	17,583	22,435
その他の費用	2,433	430
共済事業総利益	417,978	410,908
(5) 購買事業収益	1,541,215	1,431,277
購買品供給高	1,520,901	1,392,314
購買手数料	—	—
修理サービス料	4,581	4,724
その他の収益	15,732	34,238
(6) 購買事業費用	1,380,757	1,260,625
購買品供給原価	1,263,511	1,140,735
購買供給費	117,259	103,437
修理サービス費	—	—
その他の費用	▲ 13	16,451
購買事業総利益	160,457	170,652
(7) 販売事業収益	11,305	10,849
販売品販売高	—	—
販売手数料	11,202	10,488
その他の収益	103	360
(8) 販売事業費用	2,381	1,846
販売品販売原価	—	—
販売費	1,803	1,549
その他の費用	577	296
販売事業総利益	8,924	9,003
(9) その他事業収益	564,524	544,820
(10) その他事業費用	63,662	51,997
その他事業総利益	500,862	492,822
2. 事業管理費	1,595,056	1,557,259
(1) 人件費	1,036,633	1,055,390
(2) その他事業管理費	558,422	501,868
事業利益	699,367	506,963
3. 事業外収益	46,291	52,565
(1) 受取雑利息	595	644
(2) 受取出資配当金	24,740	33,665
(3) 持分法による投資益	—	—
(4) その他の事業外収益	20,956	18,254
4. 事業外費用	1,088	2,865
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 持分法による投資損	—	—
(3) その他の事業外費用	1,088	2,865
経常利益	744,571	556,662
5. 特別利益	6,417	1,099
(1) 固定資産処分益	317	1,099
(2) 負ののれん発生益	—	—
(3) その他の特別利益	6,099	—
6. 特別損失	9,952	41,709
(1) 固定資産処分損	9,952	41,709
(2) 減損損失	—	—
(3) その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期利益	741,036	516,052
法人税、住民税及び事業税	199,624	133,990
法人税等調整額	▲ 6,149	▲ 3,228
法人税等合計	193,474	130,761
当期利益	547,561	385,291
非支配株主に帰属する当期利益	—	—
当期剰余金	547,561	385,291

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法により表示する場合〕

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	741,036	516,052
減価償却費	148,731	124,661
減損損失	—	999
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 234,487	▲ 1,578
賞与引当金の増減額(▲は減少)	1,452	112
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	11,612	21,538
その他引当金等の増減額(▲は減少)	▲ 6,661	4,696
信用事業資金運用収益	▲ 1,089,479	▲ 1,080,044
信用事業資金調達費用	68,051	74,895
共済貸付金利息	▲ 0	—
共済借入金利息	0	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 25,335	▲ 34,310
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益(▲は益)	—	—
固定資産売却損益(▲は益)	3,368	12,843
外部出資関係損益(▲は益)	—	999
賃貸資産に係る減価償却費	—	—
固定資産圧縮損	—	—
固定資産処分費用	6,266	27,767
資産除去債務関連損益	1,234	1,258
一般補助金収益	▲ 6,099	—
特定資産特別勘定関係損益	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	▲ 4,706,863	▲ 597,618
預金の純増(▲)減	80,000	▲ 4,968,000
貯金の純増減(▲)	1,973,275	6,334,809
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 470	▲ 370
その他の信用事業資産の純増(▲)減	34,852	881
その他の信用事業負債の純増減(▲)	2,953,693	▲ 904,223
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	500	—
共済借入金の純増減(▲)	▲ 500	—
共済資金の純増減(▲)	▲ 302,757	59,075
その他の共済事業資産の純増(▲)減	4,668	▲ 3,320
その他の共済事業負債の純増減(▲)	6,564	5,914
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	7,759	7,200
経済受託債権の純増(▲)減	—	—
棚卸資産の純増(▲)減	16,182	33,800
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 3,380	21,796
経済受託債務の純増減(▲)	—	—
その他の経済事業資産の純増(▲)減	▲ 753	▲ 1,109
その他の経済事業負債の純増減(▲)	499	707

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(▲)減	▲ 77,302	▲ 31,856
その他の負債の純増減(▲)	▲ 18,210	18,645
未払消費税の純増減(▲)	▲ 1,201	▲ 7,565
信用事業資金運用による収入	1,101,848	1,080,826
信用事業資金調達による支出	▲ 102,168	▲ 79,121
共済貸付金利息による収入	11	—
共済借入金利息による支出	▲ 11	—
事業分量配当金の支払額	▲ 68,159	▲ 65,678
小 計	517,767	574,686
雑利息及び出資配当金の受取額	25,335	34,310
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 161,708	▲ 207,910
事業活動によるキャッシュ・フロー	381,394	401,087
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却等による収入	—	—
固定資産の取得による支出	▲ 257,441	▲ 463,450
固定資産の売却による収入	▲ 872	1,271
補助金の受入による収入	6,099	—
外部出資による支出	▲ 550	▲ 520
外部出資の売却等による収入	—	—
固定資産の処分に伴う支出	▲ 6,266	▲ 27,767
資産除去債務の履行による支出	—	▲ 999
連結範囲の変更を伴う子会社及び子会社法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴う子会社及び子会社法人等の株式の売却による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 259,030	▲ 491,466
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	36,790	38,350
出資の払戻しによる支出	▲ 76,445	▲ 37,360
持分の取得による支出	▲ 10	—
持分の譲渡による収入	—	10
(※) リース債務の返済による支出	—	—
出資配当金の支払額	▲ 26,447	▲ 26,557
非支配株主への配当金支払額	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子会社法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子会社法人等の株式の売却による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 66,112	▲ 25,557
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	56,251	▲ 115,936
6. 現金及び現金同等物の期首残高	338,934	395,185
7. 現金及び現金同等物の期末残高	395,185	279,249

(※) がついている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

(8) 連結注記表

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数 1社 株式会社アクティブ中央サービス
 - ② 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社及び関連法人はありません。
 - ③ 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
 - ④ のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
該当事項はありません。
 - ⑤ 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
 - ⑥ 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
貸借対照表上の現金並びに当座預金、普通預金、通知預金の合計額としています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
・ 其他有価証券
イ、時価のないもの……移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・ 購買品(生産資材・燃料等)……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
・ 購買品(農機・自動車)……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
・ 購買品(部品等)………売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 7年～50年、機械装置 2年～17年
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は以下の通りです。
自社利用のソフトウェア 5年
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債券等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接控除しており、その金額は274,370千円です。

- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付に係る負債
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は705,370千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	407,208千円
② 機械装置	114,640千円
③ 土地	144,605千円
④ その他の有形固定資産	38,915千円
- (2) 担保に供した資産
系統定期預金1,020,000千円を為替決済の担保に供しています。また、系統外定期預金7,000千円のうち5,000千円を県税取り扱いの担保に、2,000千円を市税取り扱いの担保にそれぞれ供しています。
また現金10,000千円を宅建業営業の担保に供しています。
- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 995,913千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません
- (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は18,310千円、延滞債権額は244,267千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図るこ

とを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は262,578千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会への預け金による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が161,661千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基

づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預金	61,528,215	61,528,869	654
貸出金(*1)	69,854,574		
貸倒引当金(*2)	▲6,618		
貸倒引当金控除後	69,847,956	71,887,317	2,039,361
資 産 計	131,376,171	133,416,187	2,040,015
貯金	120,407,067	120,472,373	65,305
負 債 計	120,407,067	120,472,373	65,305

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,066千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としてしています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としてしています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	2,625,103
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	2,625,103

(*1) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,528,215	-	-	-	-	-
貸出金 (*1,2)	4,692,403	4,572,202	4,394,285	3,892,567	3,764,584	48,373,694
合計	66,220,619	4,572,202	4,394,285	3,892,567	3,764,584	48,373,694

(*1) 貸出金のうち、当座貸越80,828千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等156,769千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	119,511,834	8,014,351	907,256	350,230	234,585	388,808
合計	119,511,834	8,014,351	907,256	350,230	234,585	388,808

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当事業年度中に於いて999千円（うち、非上場株式999千円）の減損処理を行っています。
時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状況の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っています。

6. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付に係る負債	244,775
退職給付費用	30,499
退職給付の支払額	▲ 8,961
期末における退職給付に係る負債	266,314

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	951,702
特定退職金共済制度	▲ 685,387
未積立退職給付債務	266,314
退職給付に係る負債	266,314

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	30,499
臨時に支払った割増退職金	-
退職給付費用	30,499

特定退職金共済制度への拠出金40,973千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存

続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,228千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は115,079千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	2,868
退職給付に係る負債	73,691
役員退職慰労引当金	13,922
その他	124,560
繰延税金資産小計	215,044
評価性引当額	▲ 83,444
繰延税金資産合計（A）	131,599
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	-
全農統合に係る合併交付金	▲ 1,457
資産除去費用資産計上額	▲ 8,991
繰延税金負債合計（B）	▲ 10,448
繰延税金資産（負債）の純額（A）+（B）	121,151

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期	
	JA	子会社
法定実効税率	27.6	30.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.2	0.0
評価性引当額の増減	0.4	0.3
収用等の特別控除	0.0	0.0
住民税均等割	0.6	0.0
税額控除	▲ 1.1	0.2
事業分量配当額の損金算入額	▲ 5.0	0.0
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	0.0	0.0
その他	▲ 0.1	▲ 0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	31.0

8. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
子会社の㈱アクティブ中央サービスでは、金沢市に保有するKCビルを賃貸の用に供しています。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価
賃貸不動産	945,050	945,050

(注) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

9. その他の注記

- (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の営農施設の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は2年～7年、割引率は1.5%～2.0%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	95,913千円
時の経過による調整額	<u>1,258千円</u>
期末残高	97,172千円

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約
 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,175千円です。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	9,870	9,870
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	9,870	9,870
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	11,496,120	11,949,083
2. 利益剰余金増加高	547,561	385,291
(1) 当期剰余金	547,561	385,291
3. 利益剰余金減少高	94,598	92,235
(1) 支払配当金	94,598	92,235
(2) 役員賞与金	—	—
4. 連結剰余金期末残高	11,949,083	12,242,139

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額 (A)	18	18	0
延滞債権額 (B)	270	244	▲ 26
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	289	262	▲ 27

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度
信用事業	事業収益	1,146,875	1,124,908
	経常利益	822,878	593,146
	資産の額	125,303,169	130,752,626
共済事業	事業収益	437,995	433,774
	経常利益	199,099	210,104
	資産の額	19,280	22,600
農業関連事業	事業収益	268,438	237,431
	経常利益	▲ 124,081	▲ 116,136
	資産の額	739,662	775,020
その他事業	事業収益	1,848,606	1,749,515
	経常利益	▲ 153,325	▲ 130,452
	資産の額	5,297,095	5,581,207
計	事業収益	3,701,916	3,545,630
	経常利益	744,571	556,662
	資産の額	131,359,206	137,131,454

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、20.92%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員からの普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	金沢中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,061百万円（前年度 1,060百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,927	13,220
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,070	1,071
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,949	12,242
うち、外部流出予定額 (▲)	▲ 92	▲ 93
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 0	—
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1	0
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,928	13,221
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	—
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)	12,928	13,221
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	56,498	59,198
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,044	4,000
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	60,542	63,199
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ)/(ニ)	21.35	20.92

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	224	—	—	238	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,208	—	—	2,795	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	56,701	11,340	453	61,537	12,307	492
法人等向け	4,661	4,544	181	4,531	4,405	176
中小企業等向け及び個人向け	5,003	2,940	117	5,016	2,926	117
抵当権付住宅ローン	36,008	12,333	493	35,068	12,026	481
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	116	135	5	158	201	8
取立未済手形	11	2	0	14	2	0
信用保証協会等による保証付	2,776	275	11	3,128	311	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	80	80	3	79	79	3
(うち出資等のエクスポージャー)	80	80	3	79	79	3
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	22,575	24,845	993	24,567	26,937	1,077
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,060	5,151	206	2,060	5,151	206
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	117	294	11	121	302	12
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	20,397	19,399	775	22,386	21,483	859
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマニデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
C V A リ ス ク 相 当 額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー合計（信用リスク・アセットの額）	131,367	56,498	2,259	137,138	59,198	2,367
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	4,044	161	4,000	160		
総所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	総所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	総所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	60,542	2,421	63,199	2,527		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P.36）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和元年度					令和2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法人	農業	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-
	林業	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,486	2,486	-	-	-	2,430	2,430	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	56,713	-	-	-	-	61,552	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	309	309	-	-	-	301	301	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,208	3,208	-	-	-	2,795	2,795	-	-	-
	上記以外	7,786	4,315	2,140	-	-	7,846	4,217	2,140	-	-
個人	58,034	58,034	-	-	116	59,204	59,204	-	-	158	
その他	2,825	-	-	-	0	3,004	-	-	-	0	
業種別残高計		131,367	68,357	2,140	-	116	137,138	68,952	2,140	-	158
1年以下		57,066	371	-	-		61,864	334	-	-	
1年超3年以下		1,341	1,341	-	-		1,882	1,882	-	-	
3年超5年以下		2,760	2,760	-	-		1,897	1,897	-	-	
5年超7年以下		2,239	2,239	-	-		2,602	2,602	-	-	
7年超10年以下		5,621	5,621	-	-		7,689	7,689	-	-	
10年超		55,667	55,667	-	-		54,217	54,217	-	-	
期限の定めのないもの		6,670	355	2,140	-		6,983	328	2,140	-	
残存期間別残高計		131,367	68,357	2,140	-		137,138	68,952	2,140	-	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度					令 和 2 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	198	1		198	1	1	0		1	0
個 別 貸 倒 引 当 金	43	6	31	12	6	6	5	0	6	5

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度						令 和 2 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	43	6	31	12	6	31	6	5	0	6	5	—
業 種 別 残 高 計	43	6	31	12	6	31	6	5	0	6	5	—

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	3,432	3,432	—	3,034	3,034
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	2,759	2,759	—	3,113	3,113
	リスク・ウェイト 20%	56,530	182	56,713	61,497	55	61,552
	リスク・ウェイト 35%	—	35,238	35,238	—	34,361	34,361
	リスク・ウェイト 50%	0	—	0	0	—	0
	リスク・ウェイト 75%	—	3,872	3,872	—	3,825	3,825
	リスク・ウェイト100%	4,609	19,478	24,088	4,466	21,561	26,027
	リスク・ウェイト150%	50	—	50	97	—	97
	リスク・ウェイト250%	—	2,178	2,178	—	2,181	2,181
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	61,191	67,142	128,334	66,061	68,133	134,194	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.38）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	20	—	—	11	—	—
中小企業等向け及び個人向け	78	181	—	48	289	—
抵 当 権 付 住 宅 口 ー ン	—	—	—	—	—	—
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	137	6	—	48	7	—
合 計	237	187	—	108	296	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.31）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおける出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.39）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,140	2,140	2,140	2,140
合計	2,140	2,140	2,140	2,140

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	－

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P.40)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,796	1,572	121	146
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,118	885		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	317	355		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,796	1,572	121	146
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	12,928		13,221	

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<単体ベースの開示項目>

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………42～45
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………43
3. 事務所の名称及び所在地……………45

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………9

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要…5～6
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………20
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………21
 - b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支……………21
 - c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………21
 - d. 受取利息及び支払利息の増減……………21
 - e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…31
 - f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……………31
 - ② 貯金に関する指標
 - a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高……………22
 - b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高……………22
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………22
 - b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………22
 - c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………22～23
 - d. 用途別の貸出金残高……………23
 - e. 主要な農業関係の貸出実績……………23
 - f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合……………23
 - g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………31
 - ④ 有価証券に関する指標
 - a. 商品有価証券の種類別の平均残高……………該当なし
 - b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…27
 - c. 有価証券の種類別の平均残高……………26
 - d. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………31

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………7
9. 法令遵守の体制……………8
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況……………3～4
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………8

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………10～17
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………24
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………24
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金…24
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…24
14. 自己資本の充実の状況……………31～41
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………27～28
 - ② 金銭の信託……………28
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…26
17. 貸出金償却額……………26
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨……………20

<連結ベースの開示項目>

<組合及びその子会社等の概況に関する事項>

1. 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成……………46
2. 組合の子会社等に関する事項……………46

<組合及びその子会社等の主要な業務に関する事項を組合及びその子会社等につき連結したもの>

3. 直近の事業年度における事業の概況……………46
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標……………46

<直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を組合及びその子会社等につき連結したもの>

5. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書……………47～54
6. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………54
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………54
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金…54
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…54
7. 自己資本の充実の状況……………55～64
8. 事業の種類別情報
 - ① 経営収益……………46、55
 - ② 経常利益……………46、55
 - ③ 資産の額……………46、55



金沢中央農業協同組合

〒921-8011 石川県金沢市入江1-1
TEL.076-291-5000 FAX.076-291-4111
E-mail soumu@c-kanazawa.is-ja.jp
<https://www.is-ja.jp/c-kanazawa/>